

売却区分番号	231-1		
見積価額	¥2,455,700	公売保証金	¥250,000
見積価額内訳	1 ¥2,022,641 2 ¥433,059		
財産の表示	1 所在 長崎県佐世保市黒髪町 地番 6361 番 111 地目 宅地 地積 207.47 平方メートル 2 所在 長崎県佐世保市黒髪町 6361 番地 111 家屋番号 6361 番 111 種類 居宅 構造 軽量鉄骨造スレート葺 2 階建 床面積 1 階 71.14 平方メートル 2 階 30.66 平方メートル 以上登記簿による表示		
間取り	間取り図のとおり		
駐車場の有無	有		
公法上の規制	市街化区域 第一種低層住居専用地域 防火地域の指定なし 土砂災害警戒区域 埋蔵文化財包蔵地の指定なし 建ぺい率 60% 容積率 100%		
接道状況	財産 1 東側及び西側の市道（建築基準法上 42 条 1 項 1 号道路）と接道し、東側道路面はほぼ等高に接面していますが、西側道路面は擁壁法面を介して高低差があり、通行の用に供することが困難です。		
地盤・地勢	財産 1 間口約 2.5 メートル、奥行約 17.0 メートルの概ね平坦な不整形地（袋地）です。		
使用状況等	財産 1 共同住宅（財産 2）の敷地として利用されています。		
管理状況等	所有者が管理しています。		
住居表示等	長崎県佐世保市黒髪町 6361 番地 111		
最寄駅等	JR（九州）佐世保線 大塔駅 の北方約 1,800 メートル（直線距離）に位置します。		
供給処理施設	上水道：あり 下水道：あり 都市ガス：あり		
特記事項	財産 2 昭和 50 年建築 1 階 2 室、2 階 1 室で、居住者はいません（令和 5 年 12 月 6 日現在）。 建物内部には、一部シロアリの被害が認められます。 本件建物は建築確認は受けていますが、検査は未了で、公法上の規制に合致しているかは判断できません。		

売却区分番号	231-1		
見積価額	¥2,455,700	公売保証金	¥250,000
	なお、新耐震設計法に改正された1981年（昭和56年）7月以前の建物であり、耐震性能は不十分と判断されます。 財産2については、消費税法施行令第70条の12第5項の規定に基づき、買受人の求めに応じて、福岡国税局が適格請求書を交付します。		
その他の事項	この財産は、「インターネット公売による期間競り売りの方法」により公売します。 公売財産の売却決定は、最高価申込者に係る買受申込価額をもって行います。 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査結果があきらかにならない場合は、売却決定の日及び買受代金の納付期限が変更されます。 公売財産は、国税徴収法第89条第3項の規定に基づき、一括換価の方法により公売を行います。		
ご注意いただく事項	入札に当たっては、次の事項に留意してください。 1. 物件の引渡し等について （1）公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 （2）表示している面積は公簿表示です。 （3）掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は現況を優先します。 （4）公売財産に財産の種類又は品質の不適合があっても、国（福岡国税局・各税務署）は担保責任を負いません。 また、いかなる理由があっても引渡した公売財産の返品及び苦情等は受け付けません。 （5）国は公売財産の引渡し義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や公売財産内にある動産類、ゴミ等の処理などは買受人の責任で行うことになります。 （6）土地の境界等については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 （7）土壤汚染やアスベストなどに関する専門的な調査は行っておりません。 2. 権利移転手続等について （1）買受人は売却決定後、買受代金を納付した時に公売財産を取得します。 ただし、法令等の規定により許可又は登録を要する公売財産については、それぞれの要件（関係機関の許可又は登録）を満たさなければ権利移転の効力は生じません。 （2）買受代金納付後に生じた公売財産のき損、盗難、焼失などによる損害の負担は買受人が負うことになります。 （3）公売財産の権利移転に伴う費用（移転登記に係る登録免許税、登記嘱託書の郵送料等）は、買受人の負担となります。 3. その他 公売を中止することがありますので、あらかじめご了承ください。		

売却区分番号

231-1

福岡国税局公売財産

対象物件



(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

福岡国税局公売財産

対象物件



(注) 画像と現況が異なる場合は現況を優先します。

売却区分番号

231-1



福岡国税局公売財産



(注) 地図は、おおよその位置を示しているの、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

福岡国税局公売財産



(注) 地図は、おおよその位置を示しているので、公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。



(注) 公簿等に基づき必ず現地確認を行ってください。図面と現況が異なる場合は現況を優先します。

(注) 画像上の赤線は、境界線ではなく、境界のおおまかな目安を示したものです。

間取図



※間取りの配置等を概略的に表示したものである。